

平成 30 年 11 月 6 日

株主各位

大阪市中央区高麗橋一丁目 5 番 9 号
内藤証券株式会社
代表取締役 内藤誠二郎

臨時株主総会招集のための基準日設定公告

当社は、平成 30 年 12 月下旬を目途として開催予定の臨時株主総会において議決権を行使することができる株主を確定するため、平成 30 年 11 月 21 日(水曜日)を基準日と定め、同日の最終の株主名簿に記載または記録された株主をもって、その議決権を行使することができる株主と定めましたので公告いたします。

株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 1 号
三井住友信託銀行株式会社
同事務取扱場所 大阪市中央区北浜四丁目 5 番 33 号
三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

以 上